

加工食品輸出産地確立緊急対策

支援対象者	加工食品事業者・団体		
対象品目	加工品		
支援内容類型	<ul style="list-style-type: none">・ 輸出のために施設の新設・整備を行いたい・ 輸出向けの商品開発を行いたい（添加物・パッケージの変更も含む）・ 海外でプロモーションを行いたい・ 輸出可能性の検証に向けてテスト輸出/海外店舗においてテスト販売を行いたい		
支援内容	<p>（ソフト支援）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 加工食品の輸出に必要な商品開発、PR費等 <p>（ハード支援）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等		
申請要件	・ 輸出事業計画の策定		
申請先	株式会社JTB	公募時期	令和4年2月下旬～3月中旬

問合先：農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課

メール：s_kokusai@maff.go.jp 電話：03-6744-2068

加工食品輸出産地確立緊急対策

【令和3年度補正予算額 978百万円】

<対策のポイント>

加工食品の輸出にあたっては、中小企業単独では難しい食品添加物・包材・包装・表示等の規制が複層的に課せられており、関係者が連携した輸出体制を構築する必要があります。海外の規制・ニーズ等に詳しく、マーケティング、ブランディング立案等が可能な国内外の商社、コンサル等と連携し、**地域の特色ある加工食品を輸出するため、新商品・サービス開発**、GI取得等のブランド構築、輸出先国の規制・ニーズに適合した**商品開発・改良のために機械の改良・開発**等を支援し、タイムリーな海外市場獲得を目指します。

<事業目標>

- 加工食品の輸出額の拡大（2兆円 [2030年まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 特色ある商品・技術・製法のPRや実証試験等

新規開拓・商流拡大に向けた輸出先国の規制・ニーズにあった商品の**PRや実証試験**、また、**GI取得等のブランド構築**・ECサイトの構築、大手ECサイトへの売り込み・実店舗との連携に係る費用を支援します。

2. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良

輸出先国の規制（食品添加物、容器・包装、表示等）・ニーズに対応する商品の開発・改良に係る費用を支援します。

3. 輸出先国の規制等に適合した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等

規制・ニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備に係る費用を支援します。

新商品の開発・PR等



新商品の開発



試験販売

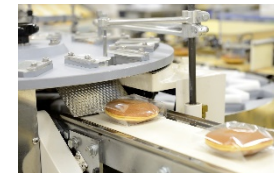


ECとのマッチング支援

新商品開発に必要な機械の改良・開発等



ニーズ対応商品の開発



賞味期限延長商品の開発



大ロット製造のための機器

<事業の流れ>

